

令和3年2月 市長定例記者会見

令和3年2月2日(火)

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年2月市長定例記者会見を始めます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質問応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思いますと考えております。

なお、ご質問の際は、お手数ですが、まず挙手をお願いいたします。そしてご自席のマイクのスイッチを入れていただきまして、ご質問の後はお切りいただきますようお願い申し上げます。

終了は14時30分を予定しております。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 皆さん、こんにちは。2月の定例記者会見です。よろしくお願いいたします。

まず、敦賀気比が高校選抜に選ばれて、高校野球、非常に楽しみにしております。コロナ禍で気持ち的に落ち込んでいるところをぜひ頑張ってください、活躍していただいて、敦賀のみならず、福井県、また全国の皆さんに元気を届けていただけたらというふうに思っております。

また、新型コロナウイルスにつきましては、今日、久しぶりに県内の感染はないということでしたけれども、敦賀市もしばらく出ておりませんので、このまま頑張ってくださいというふうに思っております。ウイルスワクチンの接種については順次準備をしておりますけれども、できれば夏ぐらいまでに全部打てますよと言えれば頑張ろうかなというふうに思えると思いますが、なかなかその先のエンドが見えてこないのも、何とか皆さんと一緒に力を合わせて乗り越えていきたいというふうに思っております。

また、嶺北のほうはたくさん雪が降りまして大変だったと思いますが、嶺南は特に雪は降らなかったのも、このままいってほしいんですけども、大寒を越えてどこまで雪の対策をしていくかということをお忘れなく、隙を見せずに対応していきたいというふうに思っております。

今日は発表項目1つですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をお願いいたします。

【市長】 今ほど言いましたとおり、発表項目については1つでございます。

押印の見直しについてということで、現在、国において、行政手続における押印廃止が順次進められておりますが、本市におきましても、お手元の配付資料のとおり、申請、届出等の利便性向上を図るため、令和3年4月1日から押印を廃止いたします。

市民や事業所等から市に提出される申請書等を対象とし、契約書や入札関係書類、国、県の法令に義務づけられている書類など、押印を必要とする特段の事情があるものを除いて押印を廃止します。

なお、関係条例は3月議会に提案し、条例以外の規則、要綱等につきましては今年度内に改正いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました項目につきまして質問をお受けしたいと思います。最初に幹事社さんのほうからお願いいたします。

【記者】 まず押印の件なんですけれども、市役所の手続的には全体の何%ぐらいに当たる手続がこれによって簡素化されるのかということが一つと。

あと、先ほど存続する手続ということも挙げられていたと思うんですけれども、最も市民の方に身近な手続でいうと、こういう手続に押印が必要なくなるよみたいなものを紹介していただけると助かります。

【総務部長】 総務部でございます。

全体の何%かということでございますけれども、例規集に記載されているだけ、該当する部分等だけで数えましても1,000以上ありますので最低1,000以上ということで、それに付随します、あと要綱、要領、こういったものも含めると幾らになるかというような具体数についてはまだ完全には把握し切れておりません。今、作業途中でございます。約8割から9割程度に達するのではないかというふうに感じております。

あと、身近なものとしたしましては、市民課の窓口あるいは税務課等の窓口、申請というか証明の関係がございます。各種証明についての押印というのが省略される予定でございます。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社にお伺いいたします。発表項目につきまして質問がございましたらよろしくお願いいたします。

【記者】 押印についてなんですけれども、このタイミングで押印を廃止すると決めた理由について教えてもらってもよろしいでしょうか。

【総務部長】 国のほうでも、こういったデジタル庁の関係でデジタル化を進めております。その過程と言ってはなんですけれども、先般の12月の定例議会でも答弁の中でちょっと述べさせていただきましたが、まずは身近にできるものからということで押印廃止ということで、県内でもできるだけ早い時期、タイミングの中で進めてまいりたいというふうに考えて実施した次第でございます。

【市長】 新年度からということで実施したいと思えます。

【記者】 4月1日から押印を廃止するというのは、県内の自治体だと何番目になるのかというのと、あと、押印というのがどういう意味合いがこれまでであったのかというのはちょっと微妙ですけども、その本人証明とかそういった役割というのを廃止することによってどうやって逆に担保したりするのかという、何かその辺があればお伺いしたいんですけども。

【総務部長】 総務部でございます。

県内で何番目かということで、1月の初旬のほうで県内各市町のほうへ照会いたしました、それからちょっとまた違ってきているかもしれませんけれども、まず見直し中というのが8市町でございました。あと、見直しに向けて検討中、こちらのほうが9市町。既に運用時期決定市町といたしますのが、本市も含めまして3市町。この中で、県については令和2年の9月に先行して、請求書とか、あと見積書の押印廃止とかそういったものを打ち出しております。令和3年、同じく4月実施に向けて準備中ということでございました。

あと、押印に代わるもの、押印に代わると言っては変ですけども、担保されるものと

いたしましては、本人確認ということで運転免許証とかマイナンバーカードとか、そういったものが必要になってまいります。

【総務課長】 部長の補足ですけれども、見直しに向けて動いている市町が、本市を含めて8市町、検討段階が9市町です。見直しに向けて動いている市町、8市町の中で3市町が実施時期を4月1日と定めているということでお願いいたします。

以上です。

【市長】 先ほどの印鑑がなくなることにに対する担保ということですが、また補足があるかもしれませんが、印鑑をなくすことで書類を増やすということではなくて、従来そういう本人確認はしていますので、そういう確認が必要なものは従来どおりやると。印鑑がなくなるという形ということで、印鑑を押印してない代わりに書類が増えるということはないということをお願いします。

【記者】 そうすると、さっきの何市町目かというのは、要は、あと3市町以上はこの4月1日の段階で県内でも変わるということが現時点でなっていて、あと、担保という話ですけれども、そもそも押印自体が形骸化しているものだったので、廃止しても別にその代わりに何か特段、手続上増えるということはないということではないですかね。

【総務部長】 はい。おっしゃるとおりです。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 敦賀市を含めて3市町。具体的には、あと2つの自治体はどこなのでしょう。

【総務部長】 福井市と南越前町でございます。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答を行いたいと思います。これも幹事社さんのほうからお願いいたします。

【記者】 先ほどワクチンについて少し話が、冒頭ありましたけれども、具体的に、冷凍庫だと2月下旬から1台入ってきてというふうな流れがありますけれども、接種の面で何か進捗状況といいますか、毎週会議とかそういった、国のほうとも多分やっているかと思うんですが、その中で少し進捗とか進展がありましたらお願いします。

【副市長】 今のご質問でございますけれども、進捗という形では、まず私ども実施本部を立ち上げさせていただいて、その中で本市としてできる、接種券の印刷であるとか、あと会場確保、あと、これからということにはなりますが、市内医療機関、特に医師会を中心とした方々とその接種に向けた体制の打合せを実施していくという今段階でございます。

【記者】 それで、会場の確保というのはどういう段階なのでしょう。

【副市長】 会場の確保につきましても、例えば、私どもとしては、個別接種という形と集団接種という形の中でどういう体制でできるかということからこれから打合せするんですが、それに併せて、例えば集団接種の会場が3施設必要ということになるとその辺を押えていくということになります。今おおむね想定しているのが、例えばですが、プラザ萬象ですとかきらめきみなと館とか、ああいった少しスペースを取れる場所が必要だろうなというふうに想定はしております。

【記者】 となると、まだ確定ではない。

【副市長】 まだ確定はしていません。

【記者】 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

【市長】 場所を決める上で今いろいろと検討していますけれども、ワクチン接種で接触があったら駄目なわけですから、その動線をどうするかということが一つと、もう一つは、打った後しばらくアレルギー反応とかがないかというのを確認しなくてははいけませんので、そういう場所が取れるかということの2つが検討項目にあると思いますけれども。ほかにもいろいろあるかもしれませんが、その中で検討していくという形になると思います。

【記者】 ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 ほかに、幹事社さん、いかがでしょうか。

それでは、各社にお伺いいたします。ご質問がございましたら挙手のほうをお願いいたします。

【記者】 今の質問があったので、ちょっと関連して。ワクチンの本部を立ち上げたのが県内でも結構早いタイミングだったかなというふうに思うんですが、これは市長にお伺いしたいんですけれども、そういうふうに早くこの設置に向けて準備をしていたという、その市長としての思いは何かあったんでしょうか。

【市長】 担当部でも頑張っていたんですけれども、要はシステムを準備したり発送準備をしたりする必要がありますので、それを早くすることで、ワクチンがまだ届かないんですけれども、ワクチン等が届いたときにすぐにでも打てるように、一日でも早く打てるようにということで早くさせていただきました。

【記者】 あと、会場の想定というか、候補地がありましたけれども、今後、例えば待機場所とかそういうことを設けながらやっていく上で、何かシミュレーションをしたりとかそういうようなタイミングというのはあったりするんでしょうか。

【市長】 まだそこまでの構想までいっていませんので、医師会との関係もありますし、どういうふうに協力体制ができるのか、また、その流動をどうしたらいいのかというのがありますので、成人式とか私どものほうではイベントとかをやって人の動きというのは経験していますけれども、その中で見直しをかけていくことにはなりますが、シミュレーションをしてデモンストレーションをやるということは考えてはいません。

【記者】 先ほど会場の話がありましたが、接種に当たる医療従事者の人数というのは、高齢者がたしか2万人だったかと思うんですけれども、それに対して何人ぐらい必要なのかというのと、どこから出してもらうか、医師会なのか、あとは敦賀病院とかなのかというのと、あと、今どれくらい確保のめどが立っているのかを伺いたいんですが。

【市長】 まだ詰まってないと思いますが。

【副市長】 今のご質問に対しましては、市長申し上げたとおり、これから協議をさせていただいて、トータル的には市民の方々に、16歳未満という問題はありますけれども、全市民の方に打っていただける体制をどう取れるか、そのためには医師が何名要る、看護師が何名要るといったことはこれから詰めていきたいというふうに思っております。

【記者】 ちょっと繰り返しになってしまうかもしれないんですけれども、これからというのは、何が分かったり詰まったりした時点でそういう具体的などころというのはあるんですか。

【副市長】 ある程度想定として私ども本部のほうで、こういう国のモデルがございます

ので、それに沿った形で、そのスケジューリングというか体制というものは想定としてはありますが、それに対してうちの今のいろんな、医師会の先生方の出ていただける人数であるとかその日数であるとかということにもって最終的に決めていかなければいけないというところがございます。そのための打合せを早々にやって詰めていくというふうな考え方をしております。

【市長】 集団接種をするとか個別接種をするとかがあると思いますけれども、ワクチンもマイナス70度でしかもたないとかそういう話もありますので、小分けしてどのくらいもつのかとかそういうところが決まってくると、1か所で解凍して分けましょうかとかいろんなやり方が出てくると思うんですけども、取りあえず今は集団接種みたいなイメージしか湧いていないので、もう少し細かい指示が出てくればいろいろ検討できるんじゃないかというふうに思います。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 ワクチンとは別で、違うことに関して。先ほどちょっとおっしゃられていましたけれども、大雪に関してなんですけれども、県内で例年よりも多く降っているという状況が続いていますけれども、3週間前はかなり嶺北では強い雪が降って混乱を招いた形はありましたけれども、この週末、あれほどではないにせよ結構降りまして、敦賀でも結構積雪があったなという感じがします。

その中で、3週間前に高速道路の立ち往生があり、いろいろ検証も重ねた結果、いろいろな対策を打っていないといけないというふうに発表した上で、予防的通行止めという形で早くから高速を止めてやったところの影響というのが国道8号線とか365号線とかに出て、変な話、武生方面と敦賀の寸断というか、そこが結局生まれてしまったということがあったかと思えます。

このことに関して、市長としてはどういうふうにこの流れというか、予防的通行止めのありなしも含めてどのように感じていらっしゃいますか。

【市長】 予防的通行止めについてはNEXCOさんで判断されたことですので、それは流通のプロですから、そちらのほうはコメントなかなかしにくいと思いますけれども。

3年前もそうですけれども、敦賀一滋賀県間は何とか何もなしに頑張っていたという経験があります。また、東浦の国道8号のバイパスにつきましてもストップ・アンド・ゴーという、一旦止めて除雪してということを採用していただいていますので、万が一降った時点でもそれでうまいこといっています。

ですから、いろんな工夫をしながら前に進んでいっている部分はありますので、ただ単純に批判するんじゃなくて、頑張っているところはしっかりと認めながら一緒に解決していきたいと思えますし、敦賀でたくさん降ったときには皆さんにお世話になりますけれども、できるだけ市民の皆さんに迷惑がかからないようにスムーズな除雪に努めていきたいというふうに思います。

【記者】 ちょっと物流とかに関して言うと、全てが止まってしまったというか、どこも結局行けなくなってしまうと、ストップ・アンド・ゴーとかということまで至らないところで10km以上の渋滞が起きたということも生まれてしまったわけなので、もう少しやれたことがあるんじゃないかというふうにも見えてしまうところはあるんですけども、その辺も、やはりいろいろな観点から見ていって、全てを批判するというのではなくてと

いうところの捉え方は変わらないでしょうか。

【市長】 そうですね。ですから全体を考えると、渋滞が始まる場所というのは大型車がいてスタックしてみたいところが経験的にあるわけですから、そうすると、広い範囲でこの辺が危ないです、北陸道が危ないですよということをお知らせすることで対応できる部分もあると思いますけれども、それが実行できるのかできないのかということもありますけれども。その中でそれぞれの立場で判断していますので、結果を見て言うことは簡単なんですが、その辺の努力というのは確かにあります。ですから、それはしっかりと認めなくてはいけないと思っていますし、敦賀から北というところは止まったということで、非常にそれは皆さんにご迷惑をかけたなというのを思いますけれども、じゃ、立ち往生になってにっちもさっちもいなくなったらどうするんだということもありますから、それはそれぞれの立場の判断だというふうに思います。

【記者】 ありがとうございます。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、これもちまして2月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

午後1時 53分 終了